第７６１号　ヤスクニ通信 ２０１８年６月１０日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

〈祈りのために〉

**人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです。従って、権威に逆らう者は、神の定めに背くことになり、背く者は自身の身に裁きを招くでしょう。**ローマの信徒への手紙　１３章１～２節

**権威者はいたずらに剣を帯びているのではなく、神に仕える者として、悪を行う者に怒りをもって報いるのです。**　　　　　　　　　　　　ローマの信徒への手紙　１３章４節後半

信仰者が「教会と国家」あるいは「神の権威とこの世の権威」の問題を考えるときに、最も大事な聖書の箇所の一つであるローマの信徒への手紙13章から聞きたいと思います。

**１　神様は、この世に秩序が必要だと考えておられる。**

　上に掲げたように、始まりの1～2節は、一瞬、読む者をドキリとさせる内容です。聖書は自分の上に立つ様々なものはすべて神によって立てられたものとして従わなければならないと教えているのか、と思うからです。しかし、その前にここから、神様はこの世に秩序が必要だと考えられている、ということを聞き取らなければなりません。つまり、聖書は、この世は無秩序、無政府主義（アナーキズム）でいいとする立場ではないということです。

**２　その秩序の上の地位に就く者、権威者は弱い者を保護する務めを担っている。**

　13章の「上に立つ権威（権威者）」は神様から託された務めを果たす正しい権威者であることが前提になっています。つまり、そうでない悪しき権威者は考えられていません。具体的には、苦しめる者から弱い者を保護し、神様の意に適った秩序を築く権威者です。そのときには、1～2節で言われていることがよく理解できるでしょう。またそのような良い権威者のときは、悪を行う者には恐ろしく、善を行う者にはそうではなく（3節）、自分の良心のためにもその良き権威者に従い（5節）、貢物も納めることができるでしょう（6～7節）

**３　弱い者を守るために権威者は剣を用いることが許されている。しかし、今、私たちは？**

　上に掲げた4節では、正しい権威者が弱い者の命を守るために剣を取る（武力を用いる）ことを認めています。私たち改革派教会は歴史的にこの立場を認めて来ました（ハイデルベルク信仰問答105問）。しかし毒ガスや核兵器を人間が作り出した20世紀以降は、それまでの時代とは一変し、人間は大量破壊兵器の有無を巡りイラク戦争のような取り返しのつかない誤った戦争を起こし、中東では今も弱い者が化学兵器の悲惨な犠牲者となっています。日本では武力放棄を掲げた現憲法9条の変更問題も起こっています。この剣（武力使用）の問題に対して、信仰者は今こそ聖書に聞き直し、日本キリスト教会がどういう立場を取るのかを全体教会で明確にし、世に対して示すべき時が来ているのではないでしょうか。

**〈祈り〉為政者が弱い者を守る務めを、また、私たちがその見張りの役割を、正しく果たすことができますようにお導き下さい。**上山修平（横浜海岸教会牧師　東京中会靖国委員）

**＜ヤスクニ問題とわたし＞**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　水津久子（旭川教会執事）

　「どんなに広い畑の草も、目の前の一本から取っていくしかない。」いつか母からそんなようなことを言われたことがある。

　除草剤を使わない母の畑は草がおい繁り、あっという間に草丈も伸びていく。けれども、ハッカ農家に生まれ、小学校を卒業してすぐから畑に出ているだけあって、母がクワを入れたあとは土色の畑に変わっていく。

　取った草をそのままにしておくと、すぐ根を生やして生き返る。完全に土に埋めて腐らせるか、帯状に集めてマルチで覆ってしまい苗床にしてしまう。草はまたすぐに芽を出す。特に夏草の勢いは半端なものではない。それでもやはり、目の前の草から取っていくしかない。

　草のタネが尽きないように、争いのタネも尽きない。「不断の努力」がなければ、平和の畑は雑草がはびこる無残な姿になってしまう。

　１９４５年に終わった戦争の闇は深くて、わたしたちが犯した罪の全てがあきらかになっていないのに、「フカギャク的」という言葉で隠したまま、「国民ノ生命ト財産ヲ守ル」備えが進められていく。

　沖縄からの叫びがわたしたちの胸を打つようになってから、何年もが経っている。そして、合祀取り下げの訴えも、違憲の訴えも、被爆者の訴えも、退けられながらでも、少数者であっても、あきらめることなく続けられている。あちこちで「不断の努力」が続けられている。

　わたしも、かかわる機会を与えられているところから、平和の畑をたがやし、草を取る者として暮らしていきたいと思います。

　　６月　５日（火）　政教分離を守る北海道集会

　　７月３０日（月）旭川原爆被爆者をしのぶ市民の集い

　今は、この二つがわたしの目の前の草取りです。

**※今回は、＜ヤスクニ問題とわたし＞の原稿が短く、北海道中会のヤスクニ・社会問題への取り組みの原稿の字数が多かったため、このような空欄が生じたことをご容赦ください。**

**《北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会報告・共闘活動から》**

　　　　　　　　　渡辺輝夫（北海道中会ヤスクニ・社会問題委員長　夕張伝道所牧師）

当委員会が関係する共闘活動の報告を求められましたので、いくつかを記します。昨秋、当委員会が幹事団体で企画した集会講師の方（東京在住）が、教派・宗派・市民運動とも連携しつつ《共闘》している姿に驚いておられました。まずはその集会から。

**◆第48回靖国神社問題北海道キリスト教連絡協議会（11・23）**

　幹事４団体（札幌ｷﾘｽﾄ教連合会信教の自由を守る委員会、日基教団、靖国神社国営化阻止ｷﾘｽﾄ者ｸﾞﾙｰﾌﾟ、日キ教会）が持ち回りで企画。今や、日本福音ｷﾘｽﾄ教会連合、ﾊﾞﾌﾟﾃｽﾄ連盟、聖公会、ｶﾄﾘｯｸなども協賛。上記の問題を基本に午前に学習、午後には各教派・地域での取り組みの報告。それをもとにどう運動していくか協議し、それぞれに持ち帰る、いわば当地でのヤスクニ問題のセンター的役割を担っている。今回のテーマは「宗教改革から『信教の自由』へ」と題して、大西晴樹氏（前明治学院長、日本バプテスト連盟恵泉キリスト教会会員）の講演、協議での申し合わせは、憲法改悪阻止、安保法制・特定秘密保護法・共謀罪法廃止、天皇代替わり問題に取り組むこと。

**◆第36回北海道宗教者懇談会（3・5）**

―政教分離や思想・信教の自由、天皇制に関する問題を考える集い－

　1982年当時の鈴木善幸首相が靖国神社へ公式参拝をしないよう全道の教会、寺院、宗教団体が結集して要請したのが始まり。現在は、仏教関係（浄土真宗本願寺派、真宗大谷派）と教会関係（日基教団、日キ教会）の４団体が中心で、宗派を超えて問題を共有する関係をつくっている。今年のテーマは「天皇退位騒ぎがわたしたちに突きつけたこと」横田耕一・九州大学名誉教授。戦後の象徴天皇制が決して戦前の絶対天皇制を払拭していないことを鋭く指摘（天皇教！）

**◆第37回政教分離を守る北海道（旭川）集会（6・5**）

　靖国神社の地方版・北海道護国神社（旭川）例大祭に戦没者遺族を引率して参加した自治体職員が自らの職務は政教分離違反だと問題提起。事実、北海道知事はじめ、自衛隊幹部、各行政の首長も列席して参拝していた。のち、仏教徒、ｷﾘｽﾄ者、労働団体がひとつとなってこの問題をとりあげ、政教分離規定を遵守するよう各種機関に申し入れを毎年行いながら、上記の集会を開いている。今年の集会は講演「憲法と信教の自由、政教分離」木村草太（首都大学東京教授）だった。

**◆第33回７・７平和集会（7・7）**

　1937年7月7日、北京郊外での盧溝橋事件に始まるいわゆる「日中」戦争による日本の中国侵略、その事実を掘り起し、加害性を認めつつ、未来志向の東アジア形成のために日本と日本人はどうあるべきか、相互に問題を共有する諸活動団体がこの日を期して集まる。今年準備中のテーマは「今、選び取る憲法９条」山口二郎（北海道大学名誉教授）。ちなみに昨年の参加団体は教会関係を含め36団体。

**◆外国人住民基本法の制定を求める北海道ｷﾘｽﾄ教連絡協議会（北海道外キ連）**

　外国人の差別と管理の「外国人登録法（外登法）」完全撤廃を目指した運動が始まったのが1987年前後、各地外キ連と連動しつつ北海道にも成立（のち外登法の廃止により「外国人住民基本法の制定」と名称変更）。これも、いわゆるﾌﾟﾛﾃｽﾀﾝﾄから聖公会、ｶﾄﾘｯｸを含む典型的なエキュメニカルの地元版。主に8月下旬、「差別を問い、人権を考えるキャラバン」として、道内の諸教会を訪問・出前学習会を主催し、期間中に、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸとして強制連行・労働現場に立ち、負の歴史に直面するときを持つ。今年はまだ準備中であるが、昨年の講師は宋富子さん（文化センター・アリラン副理事長、在日大韓基督教会川崎教会名誉長老）。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊

過去40年近く営々と積み重ねられてきたそれぞれの会、時に日キ教会が主導したり、他教派が強い影響力を持ったり、しかし相互の主体性に敬意を払いつつ出会います。何よりもあの靖国神社の国営化をゆるすことは過去の戦争へ突き走った同じ轍を踏むことになると危惧したわたしたちの先輩や信仰の仲間がその阻止のために手を組んで出来上がってきた共闘の姿です。人は変わり、世代交代を繰り返しながら続いていることは決して名誉なことではありません。まだまだ、新たな手口でのヤスクニ問題は続いており、《終わりなき戦い》と言われる所以です。しかし、このような活動にかかわることは、もうひとつの日本を構想し、もうひとりの日本人としての主体を鍛えあげていく絶好の機会であり、何よりも教会の信仰告白の展開だといえます。また委員会以外でも、わたしたちの教会員が各地でキーパーソンとして活動している、そのひとつひとつを報告するならば、すべてをここに収めることはできないでしょう！

＜論考＞

**いつごろから「英霊」になったのか**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　古賀　清敬

戦死者を「英霊」と呼ぶようになったのは、いつごろからなのか。安倍靖国参拝違憲訴訟に対抗して「英霊を被告にして委員会」なる団体が結成されたと知り、その名称が「英霊」への絶対的尊崇を自他に強要する語調であると感じる中から、この疑問が湧いてきた。日本の支配的社会層やそれになびく人々が、なぜ植民地支配や戦争の侵略性を率直に認めないのか、またなぜ「慰安婦」問題が捏造であると言うのか、その根底には戦死者を「英霊」としてまつり、それへの絶対的尊崇という強い心情があるように思われる。わたしも「靖国神社は戦死者を英霊としてまつっています」と、批判的にではあるが枕詞のように用いる場合があった。

そんな疑問を抱いていたら、『さまよえる英霊たち―国のみたま、家のほとけ』（田中丸勝彦著）という本に出会った。彼とそのグループは民俗学の手法によって、各地方の戦死者をめぐる儀式の細部にわたって調査をおこなう一方、国の儀式の移り変わりとも照らし合わせて検証している。

　それによると、「英霊」という言葉自体は古くから散見されるが、戦死者に用いられることは明治以降も久しくなく、１９０６年５月の日露戦争後の新聞記事が初めてだという。それ以来、戦死者儀式の整備とともに頻度を増してきた。戦争の悲惨さや若死にの無念さ、また当人の個性を薄め、国のために命を捧げたとして顕彰し賛美することによって、国の責任を回避させようとの意図が明白である、と実証的に分析している。たしかに日露戦争での戦死者は８万４千人と激増し、それに比して日本が獲得した権益は乏しいとの理由で、日比谷焼打ち事件など激しい政府批判が全国的に吹き荒れた。それへの対応策として、戦死者を「英霊」としてまつり上げる施策が展開されたとみてまちがいないであろう。どんな犯罪者も親不幸のろくでなしも、戦死者はすべて「英霊」という神となり臣民の模範となる矛盾への疑義も呈されたが、あまり影響はなかった。

　靖国問題は、死者を神とする偶像崇拝への拒否という側面がある。そのとおりだとしても、それだけでは他宗教や無宗教の人々と本来共有できる根拠を狭めてきたのではないか。むしろ「英霊」崇拝が、どれだけ巧妙に家の宗教をも破壊しながら戦争を正当化してきたのかを、民間宗教の実態に寄り添ってとらえ直す必要があると思う。

　（こが・きよたか；日本キリスト教会宣教教師・北星学園大学教員：「靖国神社国営化阻止キリスト者グループニュース」No.329,2015,3,5への寄稿を転載 。

【靖国神社問題全国協議会の予告】

テーマ：日本の宗教状況と天皇代替わり問題をめぐって（＊題は未定）

講師：宮庄　哲夫（同志社大学名誉教授。吉田教会長老）

日時：10月16日（火）午後6時30分～8時30分

会場：未定（＊札幌市内の教会を予定）

（編集後記）

|  |
| --- |
| 761号ヤスクニ通信 2018年6月10日発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会 発行人 古賀清敬 編集 粂広国発行 粂広国（大和教会）〒242-0021神奈川県大和市中央7-1－22 TEL＆FAX 046-261-3957 |

今号は、北海道オンパレードとなりました。上山修平、水津久子、渡辺輝夫の各氏に感謝／南北の統一、米朝平和条約の道を阻む者は愛に反する／戦死者と遺族の間に割って入る国策も愛に反する／植民地支配と戦争の清算をふまえた日朝平和条約こそ日本の急務。拉致問題もそこに解決の糸口が（K生）